

平成31・32年度能勢町入札参加資格審査申請書提出要綱

1 資 格

申請者の資格については、下記の要件によります。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 各業種に関し、必要な免許、許可又は登録等を受けている者であること。
- (3) 経営状態が不健全であると認められる者でないこと。(会社更生法に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)
- (4) 国税及び地方税に未納の税額がない者であること。
- (5) 能勢町公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者ではないこと。

2 関係法令の遵守について

申請に当たっては、次の事項について留意し、十分に理解した上で申請してください。

- (1) 入札参加者は、関係法令を遵守するとともに、能勢町財務規則のほか、当該契約に係る約款・設計図書・一般仕様書・特別仕様書・質疑応答書・能勢町入札心得、その他契約に関する各種事項を熟知した上で、入札に参加すること。
- (2) 入札参加資格登録業者としての自覚を持ち、反社会的行為はもちろん、第三者から疑問をもたれるような行為は厳に慎むこと。
- (3) 入札参加資格登録業者が関係法令等を遵守しない、又は受注工事・業務等の執行にあたり監督職員等の指示に従わない等、受注者として適性を欠くと認められるときは、指名業者として選定することを制限する(以下「入札参加停止措置」という)場合があること。
- (4) 入札談合は、受注調整等の名目にかかわらず、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独占禁止法」という。)、刑法、地方自治法において禁止されているものであり、談合情報等があった場合には、公正取引委員会に通報することとしている。また、談合情報の具体性・信憑性を鑑みて入札を中止又は延期する場合があること。入札参加資格登録業者においては独占禁止法等違反行為の防止に努め、徹底をすること。
- (5) 能勢町情報公開条例における公開対象として、競争入札及び随意契約に際して、入札・見積り参加者から提出される文書類(入札書、見積書、請求書、その他契約完了に至るまでの文書等)の全てについて、情報公開の対象となることを了承の上、本申請を行うこと。
- (6) 入札会場においては入札執行者の指示に従うこと。

3 登録資格の有効期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

4 登録区分(業種)

①「建設工事」 ②「測量・コンサル」 ③「物品その他」

登録区分ごとの申請業種及び取り扱い品目等の詳細については、「別表2～4(各業種の種類一覧)」を参照してください。

5 申請手続き

(1) 受付期間

平成31年1月11日（金）から平成31年2月12日（火）まで（必着）

なお、町内業者のみ持参による受付も行いますが、受付場所と時間は（3）のとおりです。

(2) 提出方法

郵送等（メール便も含む）により、平成31年2月12日（火）必着（2月12日を過ぎて到着した申請は一切受けいたしません。）とし、[9「送付先」及び「お問い合わせ」]宛に送付してください。なお、受付後に受付票を送付しますので、必ず返信用封筒（定型（長形3号）サイズ・返信先の宛名を明記・82円切手貼付け）を同封してください。

(3) 持参提出による受付日時等（町内業者に限る）

受付時間：午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

受付場所：能勢町役場 総務部 総務課 人権総務係（本館1階・正面玄関を入れて左側）

6 提出書類

(1) 提出書類は、「別表 1 提出書類一覧表」のとおりです。作成にあたっての注意事項等については、「入札参加資格審査申請書等作成要領」を参照してください。

(2) 提出された書類は、返却しません。

(3) 証明書類（印鑑証明書・登記簿謄本等）については、本町への提出日前3ヶ月以内に各証明権者が発行したもの（変更届出時も同様）を添付してください。

(4) 提出書類の内容は、原則として公開対象となります。

(5) 提出書類の不備等に対し本町が指示した訂正又は不足書類の追加提出等がなされなかった場合には、登録又は格付けを行えないことがありますのでご注意ください。

(6) 提出書類及びその記載内容等に虚偽があった場合には、入札参加資格を取り消し、又は、入札参加停止措置を行うことがあります。

7 審査結果について

資格審査の結果は、平成31年4月以降に、「能勢町役場 本館 住民情報コーナー」にて閲覧に供します。（申請者への個別通知はしません。）

8 変更届について

受付完了後、有効期間内に変更事項が生じた場合には、「入札参加資格審査申請書記載事項変更届（様式第8号）」に変更内容を記載の上、変更事項にかかる証明書類（印鑑証明書、登記簿謄本等：コピー可、誓約書、委任状など）を添付し、本町に届出てください。（郵送等可。本社・本店等の代表者を変更する場合には、必ず誓約書を添付してください。）

なお、有効期間内における希望業種の追加・業種替については受付しておりませんので、ご了承ください。

9 「送付先」及び「お問い合わせ」

〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野28番地

能勢町役場 総務部 総務課 人権総務係（担当）和田・加堂

（TEL）072-734-0479（直通）（FAX）072-734-2064

（E-mail）soumu@town.nose.osaka.jp

別表1

提出書類一覧表

| 提出書類 | 建設工事 | 測量・コンサル | 物品その他 | コピーの可否 (●は可) | 備考 |
|--|---------|---------|-------|-----------------|--|
| 1 入札参加登録業者台帳 | ◎ | ◎ | ◎ | | 建設工事 : 様式第1号 測量・コンサル : 様式第2号 物品その他 : 様式第3号 |
| 2 入札参加資格審査申請書 | ◎ | ◎ | ◎ | | 建設工事 : 様式第4号 測量・コンサル : 様式第5号 物品その他 : 様式第6号 |
| 3 委任状 | ○ | ○ | ○ | | 契約等を支店・営業所等に委任する場合は必要 (任意様式) |
| 4 経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書 | ◎ ※1 | | | ● | 最新のもの |
| 5 建設業許可証明書・営業資格登録証明書等 | ○ | ○ | ○ | ● | 「物品その他」について、該当のない場合は不要 |
| 6 使用印鑑届 | ◎ | ◎ | ◎ | | 「実印」「使用印」の両方を捺印のこと (任意様式) |
| 7 印鑑証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ● | |
| 8 「登記簿謄本」、「履歴（現在）事項全部証明書」又は「住民票抄本」 | ◎ | ◎ | ◎ | ● | ①法人の場合は「登記簿謄本」又は「履歴（現在）事項全部証明書」 ②個人の場合は、代表者の「住民票抄本」 |
| 9 納税証明書 ①法人の場合・・・ 「法人税」「消費税及び地方消費税」「法人都道府県民税及び事業税」「法人市町村税」（全て必要） ②個人の場合・・・ 「所得税」「消費税及び地方消費税」「個人都道府県税及び事業税」「個人市町村税」（全て必要） | ◎ | ◎ | ◎ | ● | <u>各税の未納の税額が無いこと</u> の証明書（非課税の場合は、非課税証明書） <u>市町村税は直前1年間の納税証明書</u> <u>※契約等を支店・営業所等に委任する場合は、本社・本店及び委任先の双方が必要</u> |
| 10 技術者名簿 | ◎ | ◎ | ○ | | 「物品その他」について、該当のない場合は不要 (任意様式) |
| 11 工事（業務・納入）経歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | | (任意様式) |
| 12 営業所一覧表 | ○ | ○ | ○ | | 営業所等がない場合は不要 (任意様式) |
| 13 財務諸表等 | ○ | ◎ | ◎ | ● | 「建設工事」については、 <u>経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し</u> が添付されている場合は不要 (任意様式) |
| 14 誓約書 | ◎ | ◎ | ◎ | | 様式第7号 <u>※本社・本店の委任を受けて委任先(支店、営業所等)で登録する場合であっても、誓約書は本社・本店の代表者及び実印として下さい。</u> |

| | | | | | |
|----------------|---|---|---|--|-------|
| 15 提出書類チェックリスト | ◎ | ◎ | ◎ | | 様式第9号 |
|----------------|---|---|---|--|-------|

◎は必須書類、○は該当する場合のみ提出

※1 建設業許可のみを受けていて、経営規模等評価を受けていない場合は不要

「別表1」の補足事項及び注意事項

- (1) 「建設工事」、「測量・コンサル」、「物品その他」の区分に応じて提出書類一覧表の「◎・○印」のついている書類を番号順にA4判のフラット（紙）ファイル（色指定なし・表紙及び背表紙に法人名又は商号を記載）に綴じて提出してください。（ただし、「15 提出書類チェックリスト」はファイルに綴じ込まず、ファイル表紙にクリップ留め等により添付してください。）
- (2) 複数の区分（「建設工事」と「物品その他」の両方を申請する場合など）において申請書を提出する場合は、それぞれ別のファイルに必要書類を綴じて提出してください。
- (3) 提出書類一覧表中「1 入札参加登録業者台帳」、「2 入札参加資格審査申請書」、「14 誓約書」及び「15 提出書類チェックリスト」は本町指定様式を使用、「3～13」については、任意様式（国、大阪府又は他市町村等の類似様式で代用可）等により作成してください。
- (4) 様式第1号から様式第6号までの各様式の作成にあたっては、本町ホームページからダウンロードした Excel ファイルに入力して作成してください。なお、原則として入力後の様式第1号から様式第6号までのデータファイルはCD-Rに保存して申請書に添付してください。（「建設工事」と「物品その他」など、複数の区分で申請する場合にはCD-Rもそれぞれの区分ごとに分けて作成し、CD-Rごとにどの区分のものかが分かるようにラベル・マジック等で区分名を記載してください。）Excel が使用できない、又はCD-Rに保存できない等の止むを得ない場合は、データファイルの添付を省略できるものとします。
- (5) 「コピーの可否」が「●印」のものについては、証明書等のコピー（写し）を添付してください。なお、証明書類については、本町への提出日前3ヶ月以内に各証明権者が発行したものを添付してください。
- (6) その他については、別紙「入札参加資格審査申請書等作成要領」にしたがって、正確に作成してください。

別表2

建設工事種類一覧

(コード1～29)

| コード | 建設工事の種類 | コード | 建設工事の種類 |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1 | 土木一式 | 16 | ガラス |
| 2 | 建築一式 | 17 | 塗装 |
| 3 | 大工 | 18 | 防水 |
| 4 | 左官 | 19 | 内装仕上 |
| 5 | とび・土工・コンクリート | 20 | 機械器具設置 |
| 6 | 石 | 21 | 熱絶縁 |
| 7 | 屋根 | 22 | 電気通信 |
| 8 | 電気 | 23 | 造園 |
| 9 | 管 | 24 | さく井 |
| 10 | タイル・れんが・ブロック | 25 | 建具 |
| 11 | 鋼構造物 | 26 | 水道施設 |
| 12 | 鉄筋 | 27 | 消防施設 |
| 13 | 舗装 | 28 | 清掃施設 |
| 14 | しゅんせつ | 29 | 解体 |
| 15 | 板金 | | |

※上記の「建設工事の種類」は、経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書と同じです。

別表3

測量・コンサル種類一覧

(コード1～24)

| 業種区分 | コード | 申請業種 | 内 容 |
|------------------------|-----|------------------------|---|
| 測 量 | 1 | 測 量 一 般 | 測量一般、地図の調整 |
| | 2 | 航 空 一 般 | 航空測量 |
| 建 築 関 係 建設コンサルタント | 3 | 建 築 一 般 | 建築一般、意匠 |
| | 4 | 構 造 | 構造 |
| | 5 | 設 備 | 冷暖房、衛生、電気 |
| | 6 | 建 築 そ の 他 | 建築積算、機械設備積算、電気設備積算、調査 |
| 地 質 調 査 | 7 | 地 質 調 査 | 地質調査 |
| 補 償 関 係 コンサルタント | 8 | 不 動 産 鑑 定 | 不動産鑑定 |
| | 9 | 補 償 関 連 | 補償関連、家屋調査（事業損失） |
| | 10 | 補 償 そ の 他 | 土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・ 特殊補償、登記手続等 |
| 土 木 関 係 建設コンサルタント | 11 | 土 木 一 般 | 道路、河川・砂防及び海岸、トンネル |
| | 12 | 上 水 道 及 び 工 業 用 水 道 | 上水道及び工業用水道 |
| | 13 | 下 水 道 | 下水道 |
| | 14 | 造 園 | 造園 |
| | 15 | 地 質 | 地質、土質及び基礎 |
| | 16 | 土 木 そ の 他 | 鋼構造及びコンクリート、電力土木、施工計画及 び施工設備及び積算、建設機械、港湾及び空港、 鉄道、農業土木、森林土木、建設環境、水産土木、 電気・電子等 |
| 都 市 計 画 及 び 地 方 計 画 | 17 | 都 市 計 画 及 び 地 方 計 画 | 都市計画決定、総合計画策定、まちづくり計画、 介護計画、障害者福祉計画、老人福祉計画、 農業計画、林業計画、農業振興計画等 |
| | 18 | 環 境 アセスメント | 環境アセスメント、環境影響評価 |
| | 19 | 区 画 整 理 | 区画整理 |
| そ の 他 | 20 | 清 掃 施 設 等 | し尿処理施設・ごみ処理施設・火葬場等の計画策 定、設計業務等 |
| | 21 | 管 渠 等 調 査 業 務 | 下水管渠の破損状況、水道管漏水等の調査 |
| | 22 | 検 査 ・ 分 析 | 水質、大気、土壌、騒音、計量証明等 |
| | 23 | 意 識 調 査 | 意識調査、アンケート調査及び集計、分析等 |
| | 24 | そ の 他 | 経営コンサルタント・監査法人、その他上記以外 の業務（登録台帳に具体的業務を明記のこと） |

※上記のうちから希望業種上位3位までを選択し、申請してください。

別表4

物 品 そ の 他 種 類 一 覧

(コード1～38)

| コード | 申請業種 | 取扱品目 |
|-----|--------------------|---|
| 1 | 事務用品類 | 和洋紙、大型紙袋、図書、文房具、感光紙、印章・ゴム印等 |
| 2 | 事務用機械器具類 | 事務用機械器具類 |
| 3 | 情報処理機器・用品 | コンピュータ機器、磁気テープ、ディスクパック等 |
| 4 | 工作機械及び産業機械類 | 金属加工機械、建設用機械、産業用電気機械器具等 |
| 5 | 医療用薬品類 医療用消耗品類 | 医療用薬品、ワクチン、防疫薬品、注射器、ガーゼ、衛生材料等 |
| 6 | 医療機械器具類 | レントゲン、心電計、その他医療器械器具 |
| 7 | 施設運転用薬品 及び処理薬品類 | し尿処理施設運転（処理）用薬品、下水処理施設運転（処理）用薬品、上水処理薬品、工業用薬品等 |
| 8 | 水道用器械器具類 | 水道メーター、流量計、汚濁計、水質計等 |
| 9 | 理化学機械器具類 | 理化学機械器具、計測機械器具等 |
| 10 | 車両類 | 自動車、自動車部品・整備、単車・自転車等 （レンタル、リースを除く） |
| 11 | 燃料類 | 石油・重油等液体燃料、木炭薪等燃料、ガス等気体燃料等 |
| 12 | 印刷製本 | 一般印刷、特殊印刷、軽印刷、コンピュータ関係印刷、航空写真・地図、マイクロ写真等 |
| 13 | 家電・電化製品 | テレビ、ビデオ、デジタルカメラ、冷蔵庫、ミシン、掃除機、クーラー、暖房器具等 |
| 14 | 通信機械器具類 | 電話、施設内通信器具、無線機、防犯カメラ、その他通信機械器具類 |
| 15 | 資材・乳剤類 | 鉄鋼製品、非鉄製品、鋳鉄製品、骨材石材、セメント・建材、生コンクリート、木材、仮設資材、アスファルト、コンクリート、乳剤、タール、コンクリート製品、ゴム製品等 |
| 16 | 什器類 | 机、椅子、鋼鉄什器、木製什器等 |
| 17 | 繊維製品 | 事務服、作業服、その他縫製品等 |
| 18 | 寝具・室内装飾品 | 寝具類、室内装飾品 |
| 19 | 厨房用品・器具 | 学校給食室調理用器具、その他厨房用品・器具 |
| 20 | 楽器 | 学校音楽授業用楽器類、その他楽器類 |
| 21 | 学校等教材 | 人体模型、地球儀、地図、教材用定規、教材用ソフト、理科及び理化学教材（ビーカー、フラスコ、顕微鏡、各種実験器具）、保育材料等 |
| 22 | 体育用品・器具 | 体育用品・器具、スポーツウェア等 |
| 23 | 遊具等 | 学校・公園・保育所等の遊具（ブランコ、滑り台、鉄棒等）の設置、保守点検、修繕等 |
| 24 | 消防機械器具類 | 消防車、小型ポンプ付積載車、消防ポンプ、消火器、火災報知機、その他消防用品、防災用品 |

| コード | 申請業種 | 取扱品目 |
|-----|------------------|---|
| 25 | 食品飼料類 | 食品類、飼料類 |
| 26 | 展示装飾標識看板類 | 展示装飾標識看板類 |
| 27 | 日用品類 | 荒物雑貨、建築金物、雑工具、焼却炉等 |
| 28 | その他の物品 | 旗・記章、履物、鞆・袋物、百科、苗木・園芸用品、介護用品・福祉用品等 |
| 29 | 不用品買受 | 不用品買受 |
| 30 | 物品のレンタル・リース | 物品のレンタル・リース（車両のレンタル、リースを含む。） |
| 31 | 広告代理 | 広告代理、イベント企画運営等 |
| 32 | 道路・公園清掃及び管理業務 | 道路、河川、公園、除草・草刈、管理業務 |
| 33 | 建物清掃警備業務 | 建物清掃業務、警備業務 |
| 34 | 保守点検・管理業務 | 施設・機械器具類の保守点検・管理業務、建物害虫駆除 |
| 35 | 浄化槽・給水施設等清掃・保守点検 | 浄化槽清掃・保守点検、給水施設等清掃・保守点検 |
| 36 | 管渠清掃 | 下水道管、暗渠等清掃 |
| 37 | 情報処理業務 | システム開発、データ入力、計算 |
| 38 | その他の業務 | 運搬・輸送業務（借り上げバスを含む）、映画製作、クリーニング、検査業務、樹木保護管理、電力（売電）、人材派遣等 |

※上記のうちから希望業種上位3位までを選択し、申請してください。